

全市町村に総合型スポーツクラブを

スポーツ振興基本計画で中間報告(文部省保体審)

文部省の保険体育審議会は、このほど「スポーツ振興基本計画の在り方について」の中間報告をまとめた。

このスポーツ振興基本計画は、スポーツの一層の振興により二十一世紀が明るく豊かで活力ある社会となることを目指して、わが国のスポーツ行政としては初めてとなる基本計画を策定しようとするもので、二〇〇一年から概ね十年間で実現すべき政策目標と、その達成に必要な諸施策が盛り込まれることとなる。中間報告には、成人の週一回以上のスポーツ実施率を二人に一人(五〇%)とすることを目標として、全市区町村に最低一社は総合型地域スポーツクラブを育成し、各都道府県にも広域のスポーツセンターを育成することなど、国や地方公共団体、スポーツ団体等の具体的な対応策が提示されている。中間報告の概要は次のとおり

「スポーツ振興基本計画の在り方について」

—豊かなスポーツ環境を目指して—
(中間報告)概要

I 総論

一、スポーツの意義

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとす人々の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つである。心身の両

醸成、国民経済への寄与、国際的な友好と親善という意義も有している。

二、計画のねらい

国、地方公共団体が、スポーツ振興施策を効果的・効率的に実施するためには、施策の定期的な評価・見直しを行いつつ、中・長期的な見通しに立って、スポーツの振興をめぐる諸課題に体系的・計画的に取り組むことが求められている。

本計画は、このような視点から、スポーツの機会を提供する公的主体及び民間主体と、利用する住民や競技者が一体となった取組みを積極的に展開することにより、スポーツの一層の振興を図り、もって二十一世紀における明るく豊かで活力ある社会の実現を目指すものである。

三、計画の主要な課題

本計画では、右に述べたよつな「ねらい」を踏まえ、今後のスポーツ行政の主要な課題として次のものを掲げ、その具体化を図ることとする。

(1)生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策

(2)我が国の国際競技力の総合的な向上方策

(3)生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策

四、計画の性格

本計画は、スポーツ振興法に基づいて、長期的・総合的な視点から国が目指す今後のスポーツ振興の基本的方向を示すものであると同時に、地方公共団体にとっては、地方の実情に即したスポーツ振興施策を主体的に進める上での参考指針となるものである。現在、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現すること等を基本として、地域の特性を生かしつつ、魅力ある地域づくりを進めている各地方公共団体においては、自らの選択と責任に基づく主体的な地域づくりの一環として、創意と工夫を凝らしたスポーツ振興施策を推進することが期待される。

五、計画の実施

本計画は、平成十三年度から概ね十年間で実現すべき政策目標を設定するとともに、その政策目標を達成するために必要な施策を示したものである。

本計画に基づく施策の実施に際しては、適宜その進捗状況の把握に努めるとともに、五年後に計画全体の見直しを図るものとする。

計画に掲げる施策の推進に当たっては、本計画に掲げる国の施策の推進に必要な資金の充実に努めるとともに、国の予算、スポーツ振興基金、スポーツ振興投票制度による収益という多様な財源の配分に当たっては、各種財源の役割を明確にしつつ、

面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要な不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有している。

また、スポーツは、人間の可能性の極限を追求する営みという意義を有するとともに、社会的には青少年の健全育成、地域における連帯感の

政 策

効率的な資金の活用にも努めるものとする。

Ⅱ スポーツ振興施策の展開方策
一、生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策

政策目標…

- (1) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつでもでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。
- (2) その目標として、できるかぎり早期に、成人の週一回以上のスポーツ実施率が二人に一人(五〇パーセント)となることを目指す。

A. 政策目標達成のため必要不可欠である施策

○ 総合型地域スポーツクラブの全国展開

二〇一〇年度(平成二十二年)までに、①全国の各市区町村において少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成すること、②各都道府県において少なくともひとつは広域スポーツセンターを育成することをめざし、総合型地域スポーツクラブ育成環境の整備、人材育成及び生涯スポーツ社会の実現に向けた普及啓発を推進するとともに、各地方公共団体の総合型地域スポーツクラブ育成の取組みを促進する。

B. 政策目標達成のための基盤的施策

策

○ スポーツ指導者の養成・確保

ニーズに対応した質の高いスポーツ指導者の養成・確保を目標に、スポーツ指導者養成事業の文部大臣認定制度の見直しなど養成方策の充実を図るとともに、スポーツ施設における積極的な活用などを通じ、指導者の活動環境の整備を図る。

○ スポーツ施設の充実

例えば、屋外運動場の芝生化を図るなど公共スポーツ施設の充実や管理運営の効率化を推進する。また、学校体育施設について、総合型地域スポーツクラブの拠点として共同利用を推進する。

○ 地域における確かなスポーツ情報の提供

地域住民一人一人にとって有為なスポーツ情報を提供できるシステムについてのモデル事例の提示等を通じ、地域の実態及び住民のニーズに対応した情報を的確かつ適切に提供するシステムを構築する。

○ 住民のニーズに即応した地域スポーツ行政の見直し

総合型地域スポーツクラブの育成のように、地域住民が自ら主体的に取り組むスポーツ活動を支援する方向へ地域スポーツ行政の重点を移行する。

二、我が国の国際競技力の総合的な向上方策

政策目標…

我が国のメダル獲得率(オリンピックにおける我が国のメダル獲得数をそのオリンピックにおける

総メダル数で除したもの)が一九七六年(昭和五十一年)夏季及び冬季オリンピックの三・五%から一九九六年(平成八年)の夏季オリンピックには一・七%と半減していることを踏まえ、我が国の国際競技力が早期に一九七六年(昭和五十一年)時点の水準に達することができるよう、我が国のトップレベルの競技者の育成・強化に向けた諸施策を総合的・計画的に推進する。

A. 政策目標達成のため必要不可欠である施策

○ 一貫指導システムの構築

トップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、一貫指導システムを構築する。具体的には、二〇〇五年(平成十七年)を目的に、競技団体がトップレベルの競技者を育成するための指導理念や指導内容を示した競技者育成プログラムを作成するとともに、このプログラムに基づき効果的な指導が行われる体制を整備する。

○ トレーニング拠点の整備

一貫指導システムによる指導を効果的に行うため、トップレベルの競技者や地域の優れた素質を有する競技者の集中的・総合的な強化を行う拠点を整備する。特に、トップレベルの競技者の強化のため、ハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を早期に整備する。

○ 指導者の養成・確保

一貫指導システムを担う指導者の養成・確保を推進するため、スポーツ指導者養成事業の見直し等の研修制度の充実やトップレベル競技者の指導者の専任化の促進、競技団体と学校や地域スポーツクラブの指導者との連携の強化に取り組む。

○ 競技者が安心して競技に専念できる環境の整備

トップレベルの競技者が世界の頂点に向けて安心して競技に専念できるように、今後の競技スポーツ環境の整備の方向性を明確化するとともに、トップレベルの競技者の指導者への活用、スポーツに対して企業が支援を行いやすくなる誘導措置の充実を図る。

B. 政治目標達成のために必要な側面的な施策

○ スポーツ医・科学の活用

スポーツ医・科学の研究成果を十分に生かした競技者への指導が行われるよう、国立スポーツ科学センター(仮称)が中心となり、スポーツ医・科学研究の推進を図るとともに、スポーツ医・科学に基づいたトレーニング・コーチング方法を確立する。

○ アンチ・ドーピング活動の推進

我が国のアンチ・ドーピング体制の整備を図るため、国内調整機関我が国においてアンチ・ドーピングについて統一的・中立的に活動を行う機関)の設置に向けた取組みを促進するなど、アンチ・ドーピング活動の充実を図る。

○ 国際的な又は全国的な規模の競技

政 策

大会の円滑な開催等

国際的又は全国的な規模の競技大会の円滑な開催に向けて、国際競技大会等の招致や準備運営に対して支援を行うとともに、国民体育大会の簡素化を含め、大会の効率的な運営等に努める。

○プロスポーツの競技者等の社会への貢献の促進

スポーツの振興や活力ある社会づくりのためのプロスポーツの競技者等の活動を促進するため、アマチュアスポーツにおけるプロスポーツの競技者等の技術の活用を促進するとともに、プロスポーツ団体と競技団体等との連携の強化を図る。

三、生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策

政策目標…

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と国際競技力の向上を目指し、生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進する。

A. 政策目標達成のため必要不可欠である施策

○子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に向けた学校と地域の連携の推進

総合型地域スポーツクラブ育成への協力など、学校が地域社会と連携して地域のスポーツ環境づくりを推進することにより、子どもたちの学校内外のスポーツ活動を充実する。
○国際競技力の向上に向けた学校と

スポーツ団体の連携の推進

競技団体が作成した競技者育成プログラムなどの各学校における積極的な活用など、学校と競技力向上の一貫指導システムが連携した国際競技力の向上のための環境づくりを推進することにより、特に高い水準競技力を持つ生徒の競技力向上を実現する。

B. 政策目標達成のための基盤的施策

○児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実

運動に親しむ資質・能力の育成やたくましく生きるための体力の向上を目指し、体育の学習指導の充実を図るとともに、体育の授業だけでなく学校教育活動全体を通じて体力の向上等を図ることについて、各学校の取組みを促す。

○学校体育指導者・施設の充実

教員の指導力の向上を図るとともに、優れた指導者を養成・確保する。また、児童生徒が楽しく安全にスポーツに親しめる環境づくりのため、学校の実態等に応じて屋外運動場の芝生化を促進するとともに、トレーニングルームの設置促進など、地域との共同利用も可能となる学校体育施設を整備・充実する。

○運動部活動の改善・充実

児童生徒のスポーツに関する多様なニーズに応えるため、地域の指導者の学校教育への活用など運動部活動の指導者を充実するとともに、学校の実態等に応じて複数校合同で運動部活動が柔軟に実施できるようにする。

市町村振興(サマージャンボ)

宝くじが1枚300円で発売されます。

● 発売期間 平成12年7月17日(月)
～8月4日(金)

● 抽せん日 平成12年8月16日(水)

1等・前後賞合わせて3億円の豪華版!

1等 2億円×88本/前後賞各5,000万円

2等 1,000万円×132本

3等 100万円×1,760本

当たり実感のある少額賞金が大幅に増加!

4等 10万円×4,400本

5等 3,000円×440万本

夏祭り賞 5万円×132,000本

「市町村振興宝くじ」の収益金は、各都道府県市町村振興協会を通じて全国の市区町村の災害対策や明るく住みよい街づくりなどに使われます。



(この写真は平成12年度のポスターの図柄です)

財団法人 全国市町村振興協会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3-3
電話 (03)3237-9741

フォーラム

平成 1 年度 地域づくり自治大臣表彰

活力のあるまちづくり・人づくり部門



飯田高原

現地レポート

大分県

このえまち
九重町

町民・行政一体で田舎暮らしを支援

はじめに

大分県の南西部に位置する本町は、福岡市から車で一時間二十分の距離にあり、総面積は二七一・四一km²にも及ぶ広大な面積を有し人口は一二、〇二二人であります。

九州本土の最高峰である「くじゅう連山」があり、夏には本町の町花である「ミヤマキリシマ」が山肌をピンクに染め、多くの登山者の心を和ませています。また、その裾野に広がる「飯田高原」の牧歌的な情景と各地で噴出する温泉群を中心に、年間の観光客数は五十五万人にも及び、九州でも屈指の観光地となっております。

総面積の八割近くを林野が占め、耕地が一割に満たないという中山間地域であるため、就業機会の少ない若者は都会へ流出し、高齢者比率も二七・六%と年々高くなっています。人口の減少と高齢化の進展によって、基幹産業である農業や観光業においては、投資余力が急速に低下しています。また、地域や集落ではコミュニティ活動の低迷が見られ、これらの課題を早急に図らなければ、魅力と活力に欠けた町になりかねない状況となっております。

このため、引き続き定住対策の推進と同時に、停滞している集落

活動に刺激を与える方策や、地域の独自性を高める産業の振興、そして特産品づくりなどへの取組みが緊急の課題となっていました。

時代の要請

こうした中、全国的には人々の価値観が多様化し、「物の豊かさ」より「心の豊かさ」を求める傾向や、「生活の利便性」よりも「自然との触れ合い」というように、大都市の生活から、自らの価値観に応じ自らのライフスタイルに適した居住地を選択しようとする人々が増加してきたと思っております。

こうしたことを背景に、町内で過疎化により自立ってきた空き家をつまたく活用できないかと、平成七年度に町内全域にわたって空き家調査を実施し、所有者と話をしながら、移住を希望する方に紹介を行うという手法を考えました。

当初三十軒余りの空き家が出さ



フォーラム

洋蘭栽培農家でのアルバイト



れ、その中で所有者の理解によって紹介できる物件が十軒程度確保できたため、まず田舎暮らしに関する情報誌に、町の概況とともに、取組みの状況を掲載したところ、大きな反響を呈して全国各地から問い合わせが殺到しました。

予定では「空き家見学ツアー」のイベントを考えていましたが、余りにも希望者が多く個別対応に切り替えざるを得ませんでした。

本町の自然や温泉、地域の風土文化を求め、実質四年間で現在でも定着している家族は、四十組一〇〇人に及び、憧れの田舎暮らしを謳歌しています。空き家がなくなつた今日でも、移住希望者が一

週間に数組は訪れており、この傾向は一層強まる状況にあります。

このことは、嬉しい反面、まちづくりの担当としては、一抹の寂しさを感じる時でもあり、産業の振興や定住対策の充実に邁進する覚悟をする時でもあります。

本町では、移住者に対する奨励金の交付や補助制度の取組みは一切行っていない。移住者であるとか、町民であるとかで制度上に違いを持つことは、真に地域に溶け込もうとする移住者の姿勢に水をさすものであり、移住をしようとする者が地域を選別することであり、受け入れ側としては、地域の特性を生かした独自性のある地



田舎暮らし交流倶楽部の活動

木材加工の作業風景



域づくりを創造することが大切であると思っっているからです。

**田舎暮らし交流倶楽部の
結成**

移住者で農業を始めた方が二組で、ほとんどの方は農家などにアルバイトに行っています。これまでも都会で十分に働いたため、経済優先よりも自然豊かな田舎で、自分の時間を大切に、そして趣味や技術を生かした生活を望んでいる結果と思われまます。

しかし、念願の住居は確保できなものの、働き場所などの情報不足や地域との交わりで田舎暮らし

に不安を抱いている状況も見受けられたため、移住者と町民や行政の三者でネットワークづくりを行い、各種の情報提供と相談、支援体制を強化する目的で、平成八年度には「九重町田舎暮らし交流倶楽部」を結成し、移住者のアフターケア体制を行っています。このことにより、町内の農家の方が無償で農地やハウスを提供したり、また建築業者は簡易な住宅の改修は資材費のみで対応したり、あるいは移住者に限って露天風呂を無料開放したりで、町民の自発的な支援で移住者の定住に結び付いています。今後も移住者が一日でも早く地域に溶け込めるための支援体制づくりに取組んで参りたいと考えています。

移住者独自の取組み

移住者は、自分の趣味や技術を生かして、町民に健康づくりの講演会や講座を開設したり、農業を始めた方は、まず新規作物を自らを実証し、その栽培方法や技術の伝授をしたり、また町民との交流の場として、ライブハウスを設置したり、時にはフリーマーケットを開催するなど、地域や集落に新しい刺激を与え、地域の活性化に大きな役割を果たしていただいています。

フォーラム

ネットワーク「地球風」で移住者と情報交換



また、移住者相互のネットワークとしての「地球風」も結成され、会報の発行を通じて本町の良さや移住にあたっての情報を発信したり、来春には自分たちの脚本や出演による「地球風劇団」の旗揚げ公演を計画しており、まさに「住んでみたいまちづくり」が、移住者の自主的な取り組みも行われています。

移住者の一人は語ってくれました。都会の仲間から「田舎って刺激がないでしょ」とよく言われる。でも「自分で生活のペースを切り開き、その上で楽しみを発見し、実践していく。こんなにわくわくすることはない」と。また、受け入れ側の町民からは、「町から都会に出る人は多く、戻ってくる人

は少ない。しかし、この町の自然に引かれてくる人がいる。自給自足の生活がしたい。自然の中で伸び伸びと暮らしたい。また収入も最低限でいいなど、移住者には欲がない人が多い。今日の田舎の人が忘れているものを移住者の姿から教えてもらえらんです。」と答えていただきました。

今後の取組み

今日でも移住希望者が多く訪れ、既に空き家が無くなったため、引き続き空き家調査の実施とともに、自然豊かな本町の特徴を出し、また、自家菜園を楽しむことができる移住者向け住宅の建設や宅地分譲等の取組みを検討して参ります。

今後とも、美しい自然景観を町民共通の財産として、そして都市住民との交流や憩いの場として保全に努め、町の独自性を発揮しながら、「生きいきとした魅力あるまちづくり」と「住みたくなるまちづくり」に向け、一層取組みを強化して参りたいと考えています。

（ 九重町企画調整課
まちづくり推進係
安部 義男 ）



全国町村等職員みなさまの
家族総合保障
任意共済保険



年次有給休暇の取得促進について

自治省

政府では、「構造改革のための経済社会計画」を閣議決定平成七年十二月）し、年間総労働時間一、八〇〇時間の達成・定着を図ることとしています。ゆとりある生活の実現に向けて、年次有給休暇の計画的な取得促進をはじめとする労働時間の短縮が求められています。

年次有給休暇を積極的に活用しましょう！

職員とその家庭にゆとりをもたらし、職業生活と家庭生活、地域生活との調和を図るために重要なことです。公務員生活の節目（例えば一〇年目、二〇年目）や誕生日（職員・家族）に年次有給休暇を取得しましょう。年間、最低二桁の年次有給休暇を取得するよう心掛けましょう。

年次有給休暇を取得しやすい環境整備をしましょう！

年次有給休暇の取得計画表を作成しましょう。さらに、次のような工夫にも取り組んでみてください。計画表は毎月作成し、業務予

定をできる限り早期に職員に周知しましょう。

職場内の応援体制の整備に努め、職員がお互いに協力して年次有給休暇の利用促進を図りましょう。

特に夏季においては、夏季休暇と年次有給休暇を組み合わせる等一週間以上の連続休暇を取得するようにしましょう。

年次有給休暇の取得促進には管理職員のリーダーシップが大切です。

管理職員が自らリーダーシップを発揮して、各職員に年次有給休暇の取得を促進させることも重要です。

そのためには、次のような取組を進めましょう。

管理職員自らが率先して年次有給休暇を取得する。業務予定をできる限り早く職員に周知させ、管理職員から職員に対して「声かけ」をする。

職場内の業務の進捗状況を的確に把握して、計画的な年次有給休暇の取得を職員に促す。

 audio-technica

会議室の音響トラブルを解決して、より有意義で快適な会議進行を実現。

●会議音響システムに求められるのは、会議をスムーズに運営するために必要なクオリティと機能。簡単にいえば会議の参加者に自然な状態に近い音質・音量で聞こえ、操作も簡単なことです。オーディオテクニカは「ユニポイントシリーズ・マイクロフォン」を軸に、少人数での会議から、世界の国単位で行う国際会議に至るまで、あらゆる会議形態に最適な製品とシステムで対応いたします。



株式会社 オーディオテクニカ

特販部プロオーディオ課

【東京】〒101-0021 東京都千代田区外神田1-1-5 昌平橋ビル3F

Tel.03(3255)6950 Fax.03(3255)6999

【大阪】〒532-0003 大阪府淀川区宮原1-19-13 大阪商銀新大阪ビル8F

Tel.06(6399)2877 Fax.06(6395)5475

【福岡】〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-12-1 アパルメント95ビル3F

Tel.092(412)6950 Fax.092(461)2360

【仙台】〒984-0015 仙台市若林区卸町1-1-6 ハサセンビル1F

Tel.022(782)2677 Fax.022(238)2612

お問い合わせはATコール 03-3255-6950

www.audio-technica.co.jp/proaudio

カナル Now & News

生ゴミ処理機購入補助金の限度額引上げ 宮城県大衡村
 生ゴミをたい肥化し、ゴミ減量化を図っていくことを目的に、住民が一般家庭用の電気式生ゴミ処理機を購入した場合購入価格の二分の一を補助する制度を一九九九年四月に創設した村は、さらに生ゴミ処理機の利用を促すため、生ゴミ処理機購入補助金の限度額を二万円に倍増した。

「シルク一〇〇%」の産着をプレゼント 群馬県松井田町

町の主要産業である養蚕の振興を図っていくと、町は確水製糸農業協同組合に委託して製作した「シルク一〇〇%」の産着を新生児にプレゼントしており、実際に使用してもらってモニター調査を実施し、製品の改良や開発に生かして特産品に育てていきたいとしている。

手づくりのホームページ開設 千葉県沼南町

町は、情報発信、情報提供を目的に職員手づくりのホームページを開設し、町名の由来にもなっている手賀沼の歴史、自然、魅力や町の農産品などを紹介するとともに、渋滞に悩まされている国道16号線にカメラを設置し、二十四時間リアルタイムで道路状況を見ることができ、コーナ―を設置している。

子育て環境の基本指針を策定 山梨県石和町

子どもを取り巻く環境が変化

している現状を踏まえ、より良い子育て環境を目指すため町は、「子どもの人権尊重」、安心して子どもを生み育てられる環境づくり、「子ども家庭支援の社会環境づくり」を基本的考え方に掲げた基本指針「いざわエージェルプラン」を策定した。

「ホテル業界大手と21ふるさと友好」締結 岐阜県古川町
 観光客を誘致し、町の活性化を図っていくと、町は、法人会員制リゾートホテル業界大手の「森観光トラスト」との間で「21ふるさと友好」を締結し、町の宿泊施設や伝統・文化・イベントなどの観光情報を、同社の会員報などを通してホテル会員に提供している。

和紙博物館「寿岳文庫」オープン 兵庫県加美町

町は、日本の和紙のルーツといわれる杉原紙の発祥地が同町であると実証した和紙研究家の故寿岳文章氏生誕百年に合わせ、寄贈された文章氏の蔵書百冊余りを収蔵するとともに、資料等を展示した和紙博物館「寿岳文庫」をオープンさせた。

地域振興公社がオーナー 奈良県明日香村

村でつくる地域振興公社「あすか夢耕社」は、村民と都市住民との交流や、自然豊かな歴史の景観の保存を目的とする「あすかオーナー制度」の一環として、棚田のオーナー制度やミカンの木のオーナー制度を実施するとともに、農地の貸し出しも

行っている。

「ワンストップ」行政 広島県美土里町
 町は郵政省と共同で、町役場と町内の三特定郵便局を「デジタル通信回線などで結び、隣町のJA吉田総合病院の協力を得て、町民が郵便局で医療相談を受けられるほか、各種行政サービスが利用できる「ワンストップ」行政サービスの実証実験を実施している。

在宅のままの健康管理システム運用 山口県豊田町

町は、自宅の周囲四キロメートル以内で医療施設がない地域を対象に、六十歳以上の高齢者がいる家庭に病院と直結した端末を置き、寄せられた問診結果等のデータを保健婦がチェックし、異常があれば医師が支持していくなど、在宅のまま健康管理ができるシステムの運用を始めた。

世代間交流の「村地域交流センター」完成 高知県芸西村

世代間交流などの相乗効果が生まれることを期待して、村は、介護保険制度導入に対応し要介護度が比較的軽度と認定された人などが入居している高齢者住宅の敷地内に、乳児託児所、交流施設を集めた「村地域交流センター」を完成させた。

特典付き村営住宅の村外入居者募集 福岡県宝珠山村

過疎化対策の一環として定住人口を増加させていくため、村は、二十五年間住めば土地を含む

め持ち家になる特典付きの村営住宅の入居者募集を村外居住者を対象に行うとともに、少子化傾向にも歯止めをかけようと、誕生祝い金を増額（第一子五万円を七万円になど）した。

新規就業の後継者に 長崎県小値賀町

農林水産商工業の後継者不足を解消していくため町は、これらの業種に新規に就業する十八歳以上五十歳未満の経営者又は後継者に対して、新規就業準備金として百万円を交付し、国・県の制度融資を受けた場合三％を限度に利子補給する財政支援を行っている。

放射性物質等の持込み 鹿児島県屋久町

町議会は、近隣の種子島で核物質の中間処理施設誘致の動きがあることをにらみ、世界遺産に登録された豊かな生態系への悪影響を未然に防ごうと、放射性物質等の持込み及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例」を制定した。

サミット記念で「日米沖縄県親善少年野球交流大会」 豊見城市

七月の沖縄サミット開催を記念して初のジョン万次郎杯「日米親善少年野球交流大会」の開催準備を進めている村では、米国クリントン大統領夫妻の来村を促し、同大会開会式で大統領による始球式を行うべく、村独自の計画している。

カナル Now & News

随 想

「住民自治の町政」へ
職員・住民ともに意識改革を!!府 長 清
都 町 山 口
京 御 久 田

随 想

久御山町は、京都府南部の山城盆地の中央部に位置し、北西は京都市、東は宇治市、南は城陽市、南西は八幡市に接している。面積は一三・八六km²で、東西は約三・

となり、その影響もあつてか、昭和三十一年十二月に財政再建団体に指定され、三年三月月血のじむ思いをした町政のスタートでありました。

五km、南北は約四・三kmで、町域の大部分は、宇治川と木津川に挟まれ、豊かな自然に恵まれたところに我が町があります。かつては、巨椋池という広大な池があり、そこにはさまざまな魚や植物などが生息していましたが、昭和八年から十六年にかけて国営事業として干拓され、今ではのどかな田園風景が広がっています。昭和二十九年に佐山村と御牧村の二村が合併して、久御山町が誕生しました。

しかし、昭和四十一年に国道一七号が町の中央に開通したことから様相が急変し、工場・倉庫等の進出や住宅地の開発が進み、現在では一、五〇〇を超える事業所と人口は合併時の六、六〇〇人が約一・七倍に達し、また、平成七年の国勢調査においては、昼夜間人口比率が一六・一・八%で、全国の町村では一番高い町となりました。

当時は農業中心の町でありましたが、その前年の九月に宇治川左岸が決壊して、町全域が壊滅状態

顧みまずと昭和四十六年に市街化区域・市街化調整区域の線引き、昭和四十八年には用途地域の指定を行い、町の中心部に工業専用区域や準工業地域、また、その周辺

に第一種住居地域等を指定しております。工業専用地域については、戦時中は京都飛行場で、戦後まもなく開拓農地として農家に払い下げをされ、その段階で、すでに道路や水路が暮盤の目の様に区画整理がされていたこともあつて、工業専用地域に指定したものであります。

とりわけ、二十世紀は経済的、物理的な豊かさを重きに置いた時代でありましたが、目前に控えている二十一世紀は、介護保険をはじめ福祉の充実や地球環境の保全、文化の振興など、住民が安全で安心して暮らせる真の豊かさが問われる時代を迎えようとしています。

線引き後、住宅公団や京都府営住宅等の進出に伴う、人口急増に対応していくため、中学校の新設をはじめ、小学校・幼稚園・保育所や中央公民館等々、各種公共施設の新設も行ってきました。このときの久御山町の財政力や関係する方々のエネルギーは本当に素晴らしいものだと思いますし、昭和五十年を前後にして、久御山町の現在の原形が確立されました。

その後、昭和五十年を前後にして、久御山町の現在の原形が確立されました。その後も人口が増え続け、昭和六十一年のピーク時には、一九、一九五人となり、新興地域を中心とした公共施設の整備や町民プール、総合体育館の建設を行い、昨年には、生涯学習施設「くみやまふれあい交流館」をオープンし、平成八年一月に竣工した議会庁舎と保健地域福祉総合センターに隣接した、役場庁舎が本年二月に完成いたし、主な施設整備は、概ね整った状況と言えるものになりました。

線引き後、住宅公団や京都府営住宅等の進出に伴う、人口急増に対応していくため、中学校の新設をはじめ、小学校・幼稚園・保育所や中央公民館等々、各種公共施設の新設も行ってきました。このときの久御山町の財政力や関係する方々のエネルギーは本当に素晴らしいものだと思いますし、昭和五十年を前後にして、久御山町の現在の原形が確立されました。

町政の基本は、住民を軸に、住民が自ら治める「住民自治」の町政推進へと職員はもろろん住民の意識も改革しなければならぬと考えます。これからは、みんなが自信と誇りを持ち、一丸となって町政を前進させていかなければならず、そのためには、議会、住民そして職員が三位一体となって久御山町政の充実を図り、大きな目標であります。「豊かさを実感し、活力を創造する文化・産業都市」を目指していきたいと考えております。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

全国自治体の四三%が情報公開条例制定

自治省はこのほど情報公開条例(要綱等)の制定状況調査の結果について公表した。

それによると、平成十二年四月一日現在、都道府県・市区町村を合わせた地方公共団体全体(三、二二九団体)のうち、一、四二六団体が制定済み(制定率四三・二%)となっており、前年度(九〇八団体)に比べ五一八団体、約五七%の大幅な増加となった。

これを、市町村についてみると、①執行機関を対象とした条例では、一、三七九団体が制定済みで前年度に比し五一八団体、約六〇%の増となっている。このうち町村は六八三団体が制定している。②議会を対象とした条例では、一、三〇二団体が制定し、このうち執行機関の条例に盛り込んで制定しているのは、一、二七八団体、議会独自の条例を定めているのが二四四団体(一〇町)となっている。

このほか都道府県についてみると①執行機関を対象とした条例では全都道府県が、②議会を対象とした条例では二五五団体(うち独自条例九団体)となっている。

また、九団体が公安委員会・警察本部長を実施機関とする条例を制定している。

平成十一年度観光白書公表

このたび、平成十一年度観光白書が公表された。

これによると、はじめに観光の状況について、国内観光は個人消費が足踏み状態となっている中で、宿泊・観光レクリエーションの旅行回数及び宿泊数が減少、また、消費総額も前年を下回ったとしており、国際観光については、日本人海外旅行者数に比し、訪日外国人旅行者数については四四四万人に留まっている。

次に、最近の観光レクリエーションの動向及び二一世紀に向けた今後の観光振興の課題について、国内観光の振興と地域の活性化における①国内観光地の新たな魅力づくり②観光振興を通じた地域の活性化③観光関連産業における雇用創出といった視点の重要性を指摘している。

また、地方公共団体による観光振興の取組については、地方公共団体は観光振興に積極的に取り組んでおり、観光基本計画等を策定し、総合的な推進を図るとともに、インターネットの活用、特色あるイベント、物産展の実施・開催、外国人観光客誘致の促進、観光客の受入体制の整備に加え、自然環境の保全、文化財の保護、観光地の美化清掃、観光施設・観光基盤の整備などに取り組んでいると指摘。さらに、近年、急激に増加してきている「地域紹介・観光ボランティアガイド」活動について、町づくり、地域の活性化、地域の観光振興にとって重要な役割を果たしてきているとしている。

鉢もの六%増、花壇苗二三%増 九九年花き出荷量

農林水産省は、このほど平成十一年産花きの作付面積と出荷量を公表した。

ガーデニングの浸透による家庭園芸用や公共事業用の需要が堅調であることから、花壇用苗物類の作付面積は、一、五四〇畝で前産に比べて二五〇畝(二〇%)増加し、出荷量は七億八、〇三〇万本で一億四、八三〇万本(二三%)増加した。品目別では、前産に比べてパンジー二八%、サルビア二七%、マリーゴールドが一六%増加した。

また、鉢もの類の作付面積は、一一〇畝で前産に比べて百畝(五%)増加し、出荷量は二億九、六九〇万鉢で前産に比べて一、五九〇万鉢(六%)増加した。品目別にみると、観葉植物、洋ラン類は、大鉢物から小鉢物への転換により前産に比べてそれぞれ一%、二二%増加した。

切り花類の作付面積は一万九、七〇〇畝で前産並み。出荷量は五十六億六千三百本で、前産に比べ三千万本(一%)増加した。品目別にみると、きく及びガーベラは規模拡大等により前産に比べてそれぞれ二%、九%増加した。

一方、球根類の作付面積は千四百四十畝で前産比四%減ったため出荷量は二億七、四四〇万球で前産に比べ三、六一〇万球(十二%)減少した。品目別にみるとチューリップ及びグラジオス、ユリは前産に比べそれぞれ四%、三八%、十三%減少した。